

		達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第1章	-				
第1章	I-①				
第1章	I-①				
第1章	I-①	★★	平成20年に自治基本条例の策定に取り組んだが、議会審議が進まず、議案の取り下げに至った。なお、市民協働のまちづくりを進めるため、地域まちづくり協議会の設立を進めるとともに、活動の法的拠点となる地域まちづくり協議会条例を平成26年に制定した。	・平成26年3月にまちづくり協議会条例を制定した。	拡充 策定済みの地域まちづくり協議会条例を活用し、一層の市民協働を拡充するとともに、地域まちづくり協議会(小規模多機能自治)の活動を推進するため、法的規制や税制等の規制緩和に向けた取り組みを進める。
第1章	I-①	★★	講座の参加者がまち協役員などに固定化し、また参加者人数も伸び悩んでいる。新たな参加者の掘り起こしが急務。	・まちづくり講座を開催し、平成25年度は5回の連続講座で131人を動員した。	拡充 まちづくりセンターの指定管理制度導入などを契機に、地域に根差した運営を期待したい。まちづくり講座にNPOなど地域組織の参画を進めていきたい。
第1章	I-①	★★★		・まちづくりフェスタなどの各事業に中学生ボランティアが参画するなど学校と連携し、将来を担う子ども参加実績ができた。 ・まちづくり講座の開催。まちづくり協議会、市民活動団体、社会福祉協議会、民生委員などが参加のもと、連携の必要性を感じた。	継続 まちづくり活動団体の活動実態を把握したうえで、それぞれが一堂に会せるフォーラムなどを通じ、多様な活動主体による協働のまちづくり計画の策定などに取り組む。
第1章	I-①	★★	各団体の活動について協働の動きはあるものの主体的な取り組みが強いため、調整が難しい。また特産品の開発に一定成果はあるものの、コスト、生産能力、販路に課題がありコミュニティビジネスまで繋がっていない。新たな公共の担い手として地域まちづくり協議会が設立されたが、メンバーの拡充が思うように進まず、市民、企業、行政の協働まで至っていない。	・まちづくり協議会と地域活動団体の連携による活動を実施した。	拡張 ・地域まちづくり協議会、民生委員児童委員、福祉法人、商工会等の産業団体との意見交換の場を設け、協働によるまちづくりの必要性について共有化を図り、協働のまちづくり指針策定に取り組む。 継続 ・行政サービスの拡充及び効率化のため、その効果を見極めたうえで事業の委託を実施していく。
第1章	I-①	★★★		・『市長への手紙』の他、各種政策の策定時にパブリックコメントを実施、またタウンミーティングを開催するなど、広く意見を求めた。	継続 現在の広聴事業を継続していく中で、個々の事業点検(評価)を行いながら、内容について必要な見直しを図る。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第1章	I-①	6 行政情報の公開	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・報道発表、記者会見の実施。 ・広報誌の発行、ホームページやフェイスブックの運営などにより情報発信に努めた。 ・タウンメール(緊急情報等発信)、スマホやタブレットでの広報配信。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種広報機能を活用し、引き続き積極的な行政情報の提供・発信に努める。住民意識をキャッチし、住民目線で、わかりやすく関心を持ってもらえる広報活動に努める。パブリシティに対する意識を全庁的に高める。 ・情報公開や個人情報保護について、今後も各審議会との連携を図りながら、市民がより利用しやすい取り組みを進める。
第1章	I-②	すべての人の人権尊重の推進				
第1章	I-②	1 人権尊重意識の醸成	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合センターでの研修会、男女共同参画講座の開催 ・「湖南市人権教育推進計画に基づく実施計画」改定 ・「湖南市学校・園人権教育基底プラン」策定 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南市学校・園人権教育基底プランに基づき、プラン内容の実践を推進する。 ・引き続き、人権擁護課および地域総合センターが、関係機関と連携を図りながら啓発事業を展開、家庭、地域、学校、企業における人権意識の広がりや高揚につながるよう取り組む。また、アンケート調査を行っていない学習会等もあったため、今後は満足度を高め、ニーズの把握をするためにもアンケートを実施していく。
第1章	I-②	2 人権・同和施策の推進	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合センターにおける相談事業や地域交流事業の実施。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加による人権教育や啓発のため、また学校や地域、行政をつなぐ機関として、湖南市人権・同和教育推進協議会を組織しており、委員は各課題別部会に所属し、それぞれの課題解決に向けて研修や啓発を行っていく。 ・各地域総合センターで、周辺地域も交えた地域交流などを積極的に実施し、部落差別の解消と市民の人権啓発の拠点として機能の充実に努める。
第1章	I-②	3 相談体制の充実	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員及び相談員の研修参加により資質向上を図った。また、関係機関との迅速な連携に努めた。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容が多様多様であることから、個別の問題についてより専門的に対応できるよう関係機関と密接な連携を図る。また、相談に対して的確な助言や支援ができるよう、相談員の資質向上に努める。
第1章	I-②	4 「非核平和都市宣言」の啓発	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連携による平和祈念の集いを開催し、平和であることの尊さを学び、市民の関心を喚起した。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、戦後世代が多くなることから、平和についてのアピール方法を検討していく。
第1章	I-③	男女共同参画の推進				

		達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容		
第1章	I-③	1 男女共同参画の啓発	★★★		<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした男女共同参画講座の開催、事業所からの男女共同参画リポーターへの参加促進を行った。 H25年度から商工会、工業会に働きかけ、男女共同参画サポーターの一員として参加してもらい、事業所や職場における意識改革を促す働きかけを行った。 	拡充	市民に向けた啓発に加え、市役所内部の意識改革を行うため、管理職を対象とした男女共同参画の講演などを行う。
第1章	I-③	2 女性の社会参加の促進	★★	<ul style="list-style-type: none"> 市の審議会や委員会への女性登用について、取り組みは進められているが、分野によっては女性の登用が難しいところもあり、目標値にはなかなか達しない。 自治会の女性登用比率調査を行ってはいるが、直接働きかける機会は持っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権対策小委員会における審議会や委員会への女性参画の進捗管理や、女性登用の促進強化を行った。 妊娠、出産、育児についてや、仕事との両立、保育園の利用等についての相談業務。 湖南省子育てガイドブック、湖南省子育て応援サイト「ココフレ」、広報紙やホームページ等による子育て支援サービスの情報提供を行った。 	拡充 継続	<ul style="list-style-type: none"> 女性が、興味のある分野の審議会等に参加しやすい仕組みを作り、女性の意見が市政に反映されるよう努める。また、出前講座など、より身近な場での啓発に取り組む。 妊娠から育児、仕事との両立や保育園の利用についてなど、広く相談を受け、必要に応じて担当課への橋渡しを行う。
第1章	I-③	3 相談および支援体制の充実	★★★		<ul style="list-style-type: none"> 月に2回の「女性の悩み相談」を実施。 	拡充	女性がいつでも安心して相談できるよう、さらなる相談回数増加と、電話相談が常時できるような体制を目指し、支援の充実を図る。
第1章	I-③	4 女性に対する暴力と人権侵害の根絶	★★★		<ul style="list-style-type: none"> 成人式でDVに関する啓発活動を行った。 	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」期間の広報活動や、相談窓口を設置するためのカード配布、デートDVのパンフレット配布など、引き続き啓発を行う。
第1章	I-④	多文化共生のまちづくり					
第1章	I-④	1 啓発と交流機会の充実	★★★		<ul style="list-style-type: none"> 湖南省国際協会主催のワールドフェスタにて、「外国人向け緊急カード」の配布のブースを設け、併せて自治会加入を促進した。 市主催のフォーラムで、外国人住民への理解促進に努めた。 	継続	「文化の通訳」登録者を増やす活動をする。ワールドフェスタ、国際化フォーラムなどのイベントや事業の企画段階での外国人住民の参画を促す。
第1章	I-④	2 コミュニケーション環境と生活支援の充実	★★★		<ul style="list-style-type: none"> 湖南省国際協会主催のポルトガル語・スペイン語教室に職員の参加を促した。 外国語版『広報こなん』の発行。 市ホームページに生活情報を13言語で紹介するリンクを作成し、外国人住民が生活する上で必要な情報を発信した。 <p>通訳、翻訳および相談の各業務が正確かつ円滑に行えるよう通訳者のための手引書を作成した。</p>	継続	外国人住民の多国籍化に伴い、情報提供の場において、「やさしい日本語」の普及啓発を行う。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第1章	I-④	3 国際交流の推進	★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・湖南省親善特派員の滋賀県ミシガン州友好親善使節団への参加およびセントジョンズ市からのホームステイ受け入れ市民に対する助成制度を創設。 ・国際協会との連携強化を図った。 ・外国人相談業務、国際文化教室事業を市国際協会へ委託。 	継続 絵画交流をしているセントジョンズ市や湖南省国際協会と連携を取り、湖南省が誇る自然、歴史、文化に関する情報を広く発信する。
第1章	I-⑤	情報ネットワークの構築				
第1章	I-⑤	1 電子行政サービスの充実	★★	ホームページのアクセス数について、件数は微増傾向。ホームページの情報充実化が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンメールの利用促進のため、広報紙への掲載や学校への説明を行った。 ・災害警戒時における、タウンメールによる積極的な情報発信により、市民に対する受信の機会を増やし、タウンメールについての関心を高めるよう努めた。 	拡充 継続 ・コンビニ交付の啓発推進。 ・各種情報発信機能の活用により、行政情報に対する市民の関心を高めるための取り組み(ホームページやタウンメールの機能改善)を行う。
第1章	I-⑤	2 地域情報化の推進	★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内地図情報システムの利用。 	継続 ・既存のホームページにGIS機能を活用した地図情報を掲載するよう各部署と協議していく。 ・情報サービスについては、投資効果と利便性など、総合的な判断により可能な範囲で拡大利用を図る。庁内保有の地図システムから災害情報などを公開型GISの活用などにより、視覚的にわかりやすい情報発信ができるよう検討する。
第1章	I-⑤	3 安全で利用しやすい情報環境の整備	★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・脱社会保障番号制度にも対応した庁内ネットワークの見直しと、通信機器の統合による一元管理、セキュリティレベルの向上を図った。 	継続 日々進歩する情報技術に対応した運用が求められているため、特にセキュリティに関しては最大の関心をもって、情報持ち出し対策、漏えい防止対策などに適切な対応を行うよう努める。
第2章	-	うるおいのあるまちをつくろう				
第2章	II-①	環境の保全				
第2章	II-①	1 生物多様性の尊重	★★	環境学習の実施のみとなっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や老人クラブなどへの環境学習を実施、環境に関する関心を高めた。 	継続 ・今後も積極的に環境学習をすすめていく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第2章	II-①	2 森林の保全	★★★		・ウツクシマツの保護増殖事業として、病虫害予防駆除、下草刈り、伐倒駆除処理を実施した。	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>・引き続き、マツクイムシの防除事業を行っていく。加えて、里山保全活動についても、地元活動を推進していくとともに、活動団体を増やし、市内の森林整備を図っていく。</p> <p>・引き続き、雑木や枯損木の伐採、下草刈り、病虫害予防駆除の通年的な事業を行う。また、H24年から行っているウツクシマツの育成・移植も継続して行う。</p>
第2章	II-①	3 河川的环境保全	★★	・護岸工事などの河川改修においてビオトープの整備は実施していない。	<p>・公共下水道の整備(水戸地区雨水対策工事)</p> <p>・「茶釜川を美しくする会」「イワタニランドさとづくり会」と協力しながらの環境学習会実施。</p>	<p>継続</p> <p>・水質結果等もホームページに掲載をするなど、河川の状況を市民に知ってもらいやすくしていく。</p> <p>・雨水対策はこれまで部分的に行ってきたが、計画的に対策を行えるよう、全体計画を取りまとめていく。</p>

ビオトープについては今後も実施予定はない。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第2章	II-①	4 環境にやさしいまちづくりの推進体制づくり	★★★		※リサイクルプラザを活用した意識啓発	継続	リサイクルプラザと協力しながら進めていく。
第2章	II-①	5 環境の美化・不法投棄の防止	★★★		・河川愛護活動事業補助金を実施。	継続	県と合同でパトロールの実施や啓発を進める。また、環境美化については、引き続き地域主体の活動を支援していく。
第2章	II-①	6 自然と歴史にふれあうネットワークの形成	★★★		・啓発事業等で広く周知や案内を行った。	継続	今後も啓発等を継続的に進めていく。
第2章	II-②	循環型社会の形成					
第2章	II-②	1 省資源・リサイクルの推進	★★★		・生ごみ減量化推進事業の実施。 ・古紙、古布を地域で集めてもらい、リサイクル奨励金を交付。 ・自治会、外国人向けの出前講座を開催。	継続	小型家電のリサイクルを進めていく。
第2章	II-②	2 ごみ処理体制の整備	★★★		・コストダウンのため、甲賀市と共同でゴミ袋の入札を実施。	継続	衛生センターおよびリサイクルプラザと連携しながら処理体制を整えていく。
第2章	II-②	3 環境にやさしい暮らしの実践	★★★		・地域や学校等で環境学習を実施。	継続	各学校等に呼びかけながら、環境学習の出前講座を進めていく。
第2章	II-②	4 地球温暖化対策の推進	★★★		・緑のカーテンの啓発、実施。実施状況をホームページやフェイスブックで周知している。	継続	各種関係団体と協力して進めていく。
第2章	II-③	上下水道の整備					
第2章	II-③	1 上水道施設の整備と管理	★★★		・雨山高区配水池築造工事、ワンワン山1号配水池更新工事を実施。	拡充 継続	・H27.10から3年間、公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、包括的な民間委託業務を行う。 ・配水池整備を引き続き行っていく。
第2章	II-③	2 下水道施設の整備と管理	★★★		・菩提寺及び甲西北ポンプ場、甲西北7号汚水幹線寿命化計画策定、一部を実施。 ・湖南市公共下水道事業、ひばりヶ丘工区管布設工事を実施。	拡充 継続	・H27.10から3年間、公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、包括的な民間委託業務を行う。 ・今後も引き続き下水道事業を進めていく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第2章	II-④	身近な公園・緑地の整備				
第2章	II-④	1 身近な公園と緑地の整備	★★★		・田代が池公園の再整備事業など、公園設備の安全点検業務や遊具の補修工事、都市公園等の植栽管理を行った。	継続 公園施設の長寿命化計画の策定を行い、より効果的な公園施設の整備に努める。
第2章	II-④	2 レクリエーションの場の充実	★★★		・里山しょうらい公園や野洲川親水公園グランドゴルフ場など、市民のレクリエーションの場となる公園等の整備や拡張を実施した。	継続 公園サポーターによるボランティア活動など、新たな取り組みを進める。 森林レクリエーションの場として、生活環境保全林として整備した散策道の草刈りなどの管理を行う。
第2章	II-④	3 災害時のオープンスペースとしての活用	★★★		・田代が池公園再整備事業や、菩提寺まちづくりセンター防火水槽設置工事など、災害時のオープンスペースとして活用する場所の整備を行った。	継続 市域全体の防火水利計画を作成、整備を図る。 公園が災害時の避難場所となるよう、オープンスペースの確保に努める。
第3章	-	活気あるまちをつくろう				
第3章	III-①	市街地・住環境の整備				
第3章	III-①	1 都市計画の推進と市街地の整備	★★★		・都市計画区域区分の見直しを行った。 ・岩根地先の国道一号線バイパス周辺において機能複合型商業施設が進出、市街化形成が進んだ。 ・公共下水道事業において、三雲工区管布設工事を実施。	継続 三雲駅南側について、都市政策課と連携して上下水道整備を進める。 企業誘致など、立地特性を生かした民間活力の適切な誘導に努める。
第3章	III-①	2 良好な景観の形成	★★★		・平成25年10月に景観行政団体となり、平成26年12月に湖南省景観計画を告示。 ・平成26年に景観形成ガイドラインを策定した。	継続 平成27年度に公共施設デザインガイドラインを策定。 重点地区候補地に対し積極的な支援を行い、独自ルールの策定推進に努める。
第3章	III-①	3 住環境の整備	★★★		・湖南省景観計画において、1,000㎡を超える開発行為を届出対象行為として位置付けた。	継続 1,000㎡を超える開発行為を届出対象とし、景観誘導を図るとともに、市の開発指導要綱および公共施設デザインガイドラインと連携し、公園、集会所、ごみステーション等、市が帰属を受ける施設についても景観誘導を図る。また、適正に開発行為が行われるよう、引き続き指導を行っていく。
第3章	III-①	4 住宅環境改善の支援	★★	木造住宅に対する耐震診断や補助金のニーズが当初予測より低かった。	・耐震診断補助制度の実施。	継続 耐震診断制度の、より一層のPRや補助金額の見直しを行う。 また、シックハウスなどのアレルギーに関する相談を、乳幼児健診や健康相談などで行っていく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第3章	Ⅲ-①	5 公営住宅環境の整備	★★★		・平成25年に湖南省公営住宅等長寿命化計画を策定した。	拡充	市営住宅の老朽化に伴う建替事業や、バリアフリー化による利用者の利便性の向上のために、戸別修繕事業を実施していく。
第3章	Ⅲ-①	6 火葬場の整備、霊園・墓地の適正管理	★★★		・新火葬場を建設、指定管理を導入し、利用しやすい体制を整えた。	継続	火葬場使用予約、動物炉もでき、利用しやすくする。
第3章	Ⅲ-②	道路網、河川の整備					
第3章	Ⅲ-②	1 幹線道路の整備と管理	★★	保安林解除の手続きに時間を要したり、道路整備について県からの新たな許可条件が付されたため、予定より整備の遅れたところがあった。	・三雲駅線事業、市道野神8号線道路改良を完了。 ・橋梁長寿命化に伴う橋梁補修設計業務委託の完了。 ・H27年3月に湖南省道路整備計画を策定した。	継続	整備を予定している路線等について、協議や手続きを進め、速やかな完了を目指していく。 JR草津線各駅へのアクセス道路を中心に、引き続き整備を図っていく。
第3章	Ⅲ-②	2 生活道路の整備と管理	★★★		・(仮称)大山川線道路の新設工事を完了した。	継続	引き続き、計画的に生活道路の整備、管理を実施していく。
第3章	Ⅲ-②	3 法定外公共物の管理	★★★		・居住環境改善事業補助金を実施した。	継続	市と地域が連携しながら里道、水路の日常管理および構造物管理を行っているところであるが、今後も引き続き、適正な維持管理が行えるよう協働体制の持続を図る。
第3章	Ⅲ-②	4 ユニバーサルデザインの推進	★★★		・市道三雲小学校線歩道設置工事着工。また市道大池町103号線歩道設置工事を完了した。	継続	今後も道路整備において積極的にユニバーサルデザインの推進に努める。
第3章	Ⅲ-②	5 河川の整備	★★	用地問題が順調に進まなかったため。	・井の本川河川改修工事、旧茶釜川護岸整備工事を完了した。	継続	今後も、危険個所の把握・精査を実施し、普通河川の改修整備に努める。 一級河川の改修整備については、計画に遅れが生じないよう、県に要望していく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-③	公共交通の充実				
第3章	Ⅲ-③	1 JR草津線の複線化の促進	★★	交通バリアフリー法に基づく駅舎整備については、随時協定を締結し、進めてきたが、複線化についてはJRとの連携がうまくいかず、計画通りには進んでいない。	・甲西駅のバリアフリー工事に着手。また、JRハイキング等の開催により利用客の促進を図った。	継続 駅のバリアフリー化について、三雲駅は平成29年度の、石部駅は平成32年度の完成を目指して取り組んでいく。
第3章	Ⅲ-③	2 駅周辺環境の向上	★★★		・H21年度に甲西駅南北駅前広場の整備を完了。また、三雲駅周辺整備に係る三雲駅線を整備し、H26年5月に供用を開始した。	継続 駅周辺の整備について、三雲駅は平成30年度、石部駅は平成32年度の完成を目指して取り組んでいく。
第3章	Ⅲ-③	3 住民の身近な移動手段の確保	★★	車社会の高齢化(運転免許証を保有する高齢者の増加)により、従来利用の多かった高齢者層のバス利用が減少したと見込まれるため。	・甲賀病院行、イオンタウン行のバスのテスト運行を実施した。 ・市のバスを「めぐるくん」に名称統一、乗り継ぎ券を無料とした。また、市民に利用しやすいよう、路線の変更や時刻表の変更を実施した。	継続 利用しやすいバス運行を考えていく。
第3章	Ⅲ-④	農林業の振興				
第3章	Ⅲ-④	1 農業環境の整備	★★★		・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を13集落10組織で取り組んだ。	継続 各集落で、農村まるごと保全対策に取り組んでおり、農地の持つ多面的機能の保全に努めていく。
第3章	Ⅲ-④	2 集落ぐるみ農業の推進	★★★		※農業生産振興対策事業により、地域農業の担い手や集落営農組織の増加に取り組んだ。	継続 国の農業施策である経営所得安定対策を進め、農業経営の安定や地域特産品の生産拡大などに取り組んでいく。 新たに創設された中間管理事業を活用しながら、農業の担い手への農地利用の集積を進めていく。
第3章	Ⅲ-④	3 農産物販売施設の整備	★★★		・H23年10月に地元特産品を取り扱う「こなんマルシェ」を設置し、湖南省のこだわり野菜、加工品、工芸品等を販売している。	拡充 地域の農産物や特産品の販売や情報発信の拠点として、道の駅・物産館をH28年5月の開業を目指して進めていく。 継続 物産館と連携を図り、拠点施設となるよう検討を進める。
第3章	Ⅲ-④	4 林業の振興	★★	国産木材の需要の低迷により事業が進まなかった。	・森林所有者、生産森林組合等への各種林業振興施策の説明や啓発を実施した。	継続 H25年の台風18号での山林被害をきっかけとし、今後も林道・治山整備を進めていく必要がある。
第3章	Ⅲ-④	5 森林レクリエーションの振興	★★★		・ボランティアセンターとの連携により振興の促進をしている。	継続 ボランティア団体等と協力しながら振興を促進していく。また、今後は遊歩道などの維持管理に対して活用を考えていく必要がある。
第3章	Ⅲ-④	6 森林ボランティアの育成	★	森林ボランティア活動の情報ネットワークができていない。	※みどりの少年団活動の推進	継続 森林ボランティア活動が派生するよう、情報提供や働きかけを行う。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第3章	Ⅲ-⑤	工業の振興					
第3章	Ⅲ-⑤	1 魅力ある工業の推進	★★★		・工業会、団地協会、商工会等の各種関係機関と連携し、協力体制の強化を図った。	継続	商工会や工業会との事業共催などで啓発等をすすめる。また、積極的な連携を深めていく。
第3章	Ⅲ-⑤	2 新規産業の誘致と産学官の連携	★★★		・製造業、運輸業、商業などバランスよく企業が進出を果たした。	拡充	製造業の従業者の数が減少傾向にあるため、各種研修施設や経済団体等と連携を密にし、製造業を中心に従業者数の増加に力を入れる。
第3章	Ⅲ-⑤	3 地場産業の振興	★	各企業の関係団体とは連携が取れているが、個別企業との連携が取れていない。新たな特産品作りのきっかけが必要。	・国や県からの補助金事業など、情報提供を進めている。	拡充	各種団体と、これまで以上に連携を取るとともに、個別企業からの情報提供を集約する必要がある。地場産業を育成し、地域内における循環を目指す。
		地域の自然エネルギーを活用した地域活性化の推進			「湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」の策定（H26年度末策定）	新規	「湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」に基づき、地域の自然エネルギーを活用した取り組みを推進する。
第3章	Ⅲ-⑤	4 周辺環境に調和した工場整備	★★★		・工業立地法が市に権限移譲され、変更等申請の際には指導や助言を行っている。また、団地協会と連携を密にし、スマートコミュニティ構想などの情報提供を行っている。	拡充	工場立地法に基づく指導など、企業活動の啓発と支援を図る。
		国際物流の強化による地域経済の再興			「湖南省内陸型国際総合物流ターミナル基本計画」の策定（H26年度末策定）	新規	「湖南省内陸型国際総合物流ターミナル基本計画」に基づき、国際物流の効率化を図り、地域の産業振興と経済基盤の確立に向けた取り組みを推進する。
第3章	Ⅲ-⑥	雇用の促進と勤労者福祉の充実					
第3章	Ⅲ-⑥	1 就労支援の推進	★★★		・平成21年7月に湖南省障がい者就労情報センターを設置、福祉施策を受けている就職困難者、生活困窮者に対する就労支援のため、H24年3月からハローワーク甲賀の機関として「チャンスワークこなん」に就職支援ナビゲーターの常駐を実施している。 ・地域総合センターにおける就労相談の実施や、ハローワーク情報誌の配布を行った。	拡充 継続	チャンスワークこなんの対象者拡充などに向けた協議を進めていく。 各隣保館での「支援方策検討会」や「継続的相談事業」などと連携するとともに、他の機関（障がい者就労情報センターや発達支援室）とも連携を密にし、多方面からの支援体制を整える。また、「生活困窮者自立支援法（H27～）」の制度も十分活用しながら、総合相談窓口と連携し、より安定した就労につなげるよう、支援体制を整えていく。
第3章	Ⅲ-⑥	2 勤労者福祉の充実	★★★		・中小企業に勤務する労働者福祉の向上を図るため甲賀市とともに互助会制度を設置している。	継続	引き続き、甲賀広域勤労者互助会等を支援する。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-⑥	3 企業内人権啓発の推進	★★★★		・企業訪問を実施して啓発に努めており、これまでの取り組みを発展させ、企業の社会責任としての公正な採用選考の実施や、様々な人権課題についての研修実施など、企業自らが主体的な取り組みをするよう、H26年4月から「事業所内公正採用選考・人権啓発推進班」に変更した。	継続 事業所内公正採用者採用選考・人権啓発推進班院による企業の啓発に努める。
第3章	Ⅲ-⑦	商業の振興				
第3章	Ⅲ-⑦	1 魅力ある商業の推進	★★★★		・土地活用の利便性向上のため、都市計画区分の見直しを行った。 ・「こにゃん元気市場」による異業種間の連携事業を図った。また、商店街イベントの開催や、旧東海道をPRするためのイベントを開催している。	継続 ・石部駅周辺整備マネジメント協議会における整備計画の検討、三雲駅南側の土地利用を検討する。 ・今後も各種経済団体等と連携をし、事業を進めていく。また、商店街振興のため国や県と協力して、市内各商店街が魅力ある商店街となるよう振興を図る。
第3章	Ⅲ-⑦	2 複合販売施設の整備	★★★★		・こなんマルシェで特産品や地場商品の販売により地元の農産物や伝統工芸品の販売を行っている。また絵付け体験など伝統工芸体験を実施し、PRIに努めている。	継続 物産館を中心とした異業種交流による特産品販売、伝統工芸品の販売の振興を図っていく。
第3章	Ⅲ-⑧	観光の振興				
第3章	Ⅲ-⑧	1 観光情報の発信	★★★★		・各事業を行う際に、地元地域や各種団体と連携することで市内外問わず多くの来場者を確保している。また、湖南市での滞留時間を長くするため、各事業や観光施設のPRを積極的に行っている。	継続 民間活動を活かした観光情報発信や、各種団体と連携して、地域のあるもの探しを行い、魅力を創出していく。
第3章	Ⅲ-⑧	2 観光ルートの整備	★★★★		・エージェンツや近隣市町と協力して、市外、県外から観光客を呼び込んでいる。また、市内を観光する際にモデルコースを設定し、ハイキングをするためのパンフレットを作成している。観光案内看板を整備することで、観光客にとって魅力あるまちづくりを推進している。	継続 観光客を呼び込むため、おもてなしの心を大事にし、モデルコースの設定や、観光看板の整備等を行う。
第3章	Ⅲ-⑧	3 十二坊温泉ゆららの活性化	★★★★		・指定管理者制度で運営し、オートキャンプ場の開設など、自主事業の展開を行い、地域の情報発信拠点としての役割を担っている。	継続 指定管理者と連携しながら、十二坊温泉ゆららの活性化事業に取り組んでいく。
第3章	Ⅲ-⑧	4 特産品・地場産品の振興	★★★★		・こなんマルシェ、十二坊温泉ゆららで特産品の販売をしている。また、B級グルメ大会や激辛サミットを開催し、特産品開発に取り組んでいる。	継続 今後も、特産品開発や情報発信に努める。物産館が創設された時にはオールこなんでさまざまな分野が連携を行い、観光物産振興の拠点施設と位置付け、さらなる振興を図っていく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第3章	Ⅲ-⑧	5 伝統工芸の振興支援	★★	後継者の育成については、それぞれ現在やっておられる方の意識に大きく左右され、なかなか入り込めないところがある。	・伝統工芸品についての情報発信や体験講座を行っている。	継続 情報発信や体験講座を行い、後継者の育成に努める。
第3章	Ⅲ-⑧	6 イベントの運営支援	★★★		・東海道を活かしたハイキングや、河川を活かしたイベントを、市民の力で実施していただいている。	拡充 地域資源を活かした市民主導型のイベントについて啓発していく。
第3章	Ⅲ-⑧	7 観光交流ネットワークの推進	★		・交流人口を増やす取り組みとして、イベントの実施や観光ボランティアの育成を行っている。またフェイスブックなどのSNSを利用した情報交流を行っている。	拡充 今後も交流人口を増やす取り組みを行い、観光ボランティアの増員、SNSを利用した情報交流を行っていく。
第3章	Ⅲ-⑧	8 地域間交流の推進	★★★		・北海道の比布町で行われたどろんこバレーへの参加など、市民を巻き込んだ双方向の交流を促進した。また、鳥取県北栄町と、コナンつながりで友好交流提携を結び、商工団体の相互交流や職員の相互派遣など、新たな交流の機会を生み出した。	継続 今後も友好交流提携を結んだ2町との交流を継続しながら、より多くの市民が行きかうような施策を検討する。
第4章	-	ほっとする暮らしをつくろう				
第4章	Ⅳ-①	健康づくりの推進				
第4章	Ⅳ-①	1 市民の自主的健康づくりの推進	★★	禁煙率は低下しているが、運動や食生活については改善されていない傾向があり、ライフスタイルの多様化に追いついていないことが考えられる。	※健康こなん21、食育推進計画などに基づく事業展開を実施。	継続 ロコモティブシンドロームをよく認知して、日頃から意識的に運動できるように啓発していく。また、健康推進員と連携しながら、小中学校のふれあい食育教室等で朝食の重要性などを啓発していく。
第4章	Ⅳ-①	2 健康に関する正しい情報提供	★★★		・健康に関して、健康まつりなどのイベントや広報、ホームページなどでの情報提供、健康相談、検診（健診）、訪問等による啓発活動などを行った。	継続 広報やホームページを通じて引き続き健康に関する情報提供を行っていく。 健康まつりの定期開催で、多くの方に啓発をしていく。また、感染症などの警報が出たときには、ホームページやタウンメールなどで、タイムリーに情報発信していく。
第4章	Ⅳ-①	3 保健事業による健康づくりへの支援	★★★		・運動教室や生活習慣改善教室、糖尿病教室などで健康診断のフォローを実施した。	拡充 がんのセット検診や託児のできる日を増やして、検診（健診）を受けやすくしていく。
第4章	Ⅳ-②	医療の充実				

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第4章	IV-②	1 地域医療体制の強化	★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀病院がH25年4月に移転し、一般病床だけでなく、緩和ケア病床や人間ドック病床、回復期リハビリ病床等が新設され、利用者の利便性が向上した。 ・石部医療センターでは、経営改善に関する診療体制の見直しを行った。 	<p>継続</p> <p>新公立甲賀病院は、甲賀保健医療圏における中核病院としての役割を担っていく。 石部医療センターにおいては、公的医療機関として高度医療機器についての整備を図り、経営改善にも努めていく。</p>

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第4章	IV-②	2 人権尊重の視点にたった保健・医療の充実	★★★		・人権意識向上のため、病院全職員研修および院内代表者会議内でも議題に挙げ、研修を実施した。	継続	市内で新しく開院した医療機関とも連携しながら、人権尊重を重視し、適切な保健医療が受けられるよう推進していく。
第4章	IV-③	子育て支援の充実					
第4章	IV-③	1 子育てに関する相談体制と情報提供の充実	★★★		・家庭教育支援事業により、家庭教育に関する保護者向け学習講座の実施、学校での家庭教育支援員による児童対応、保護者相談を実施した。 ・保育園や子育て支援センターでの子育て相談を実施。また、保育園で子育てサロンを開催した。	継続	子育て支援センターを毎週開放し、親子の遊びを通じて保護者が交流できる場を提供する。
第4章	IV-③	2 地域の支え合いによる子育て支援の充実	★★★		・子育て支援センターでボランティア養成講座を開催した。	継続	子育て支援センター等の事業を地域のボランティアとともに行う。
第4章	IV-③	3 保育サービスの充実	★★★		・湖南省子ども子育て支援事業計画の策定を行った。 ・保育園で移動図書館を利用。 ・職員の資質向上のため、人権研修に積極的に参加した。	継続	地域の教育、保健、子育て支援のニーズ調査を把握し、子ども・子育て支援の事業を展開していく。 人権を大切にする保育について、各保育園の職員研修で知識を深め、実践につなげていく。
第4章	IV-③	4 学童保育の充実	★★★		指導員資質向上のための研修会等への参加。	継続	学童保育所関係者などからの要望を聞く機会を引き続き作っていく。また、指導者の資質向上のため、研修の機会を作る。
第4章	IV-③	5 安心できる出産と子どもの成長への支援	★★	ひとり親家庭の増加により、保育園での父親参画の促進が進んでいない。	・妊婦健診の費用助成の拡大や、産後健診・子どもの1か月健診費用の一部助成をするなど、病気の早期発見の機会を逃すことなく、より安心して子育てできる環境を整えた。また、電話相談の他、育児相談業務を展開し、育児相談や子育て情報の提供を行っている。 ・子育て支援センターで、保健師や栄養士による子育て相談を実施した。	継続	健診の費用助成を行うなど、疾病の早期発見の機会を逃すことなく、より安心して子育てできる環境を整える。また、電話相談の他、育児相談事業を展開し、情報提供を行っていく。 保育園や子育て支援センターでは、子育てや子どもの健康に関する相談や情報提供を引き続き行っていく。
第4章	IV-③	6 児童虐待防止への取り組みの推進	★★★		・必要に応じてケース会議を開催し、各機関の役割と支援の方向性を確認している。また、主任児童委員や民生委員と連携し、地域での見守り体制を整えている。 ・毎年11月の児童虐待防止月間には広報や街頭啓発を実施している。	継続	要保護児童対策地域協議会や広報等を利用し、関係機関や市民に対し、児童虐待の早期通告・相談等の啓発を引き続き行う。また、健康政策課で実施している乳幼児健診や個別訪問等の時に子育て関係の情報等を発信することにより、保護者の子育てへの不安や負担を減らす。
第4章	IV-③	7 経済的負担の軽減とひとり親家庭への支援	★★★		・児童扶養手当の支給や学童保育所利用料金の一部助成、保育料の減免などを行った。	継続	現在行っている事業をよりいっそう充実させていく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第4章	IV-④	障がい者の自立支援の充実					
第4章	IV-④	1 障がいに対する理解の促進	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・介助犬に関する啓発や周知を行った。 ・広報紙などで、障がい者週間の周知を行った。 ・平成26年度に、糸賀100周年事業を3回、発達障害に関する基礎講座を3回実施した。 	継続	<p>「出会い・気づき・発見講座」に障がい者の理解を深めるテーマを取り上げる。また、市の人権・同和教育推進協議会の障がい者の人権部会において、障がい者への理解を深める研修を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>障がいに対する誤解や差別をなくし、障がいのある人の権利及び自立と社会参加について、広く市民の理解と協力を求めていく。また、障がいのある人の思いやメッセージを広報に掲載する。</p>
第4章	IV-④	2 権利擁護の推進	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センターを設立した。 	<p>拡充</p> <p>成年後見センターや社会福祉協議会等の支援機関との連携をよりいっそう高めることにより、権利擁護支援システムの構築をはじめ、障がい者や高齢者が安心して利用できる体制づくりを実施する。</p> <p>継続</p> <p>成年後見センターの、安心して利用できる体制づくりを目指す。権利擁護支援システム構築に取り組むとともに、甲賀・湖南成年後見センターばんじーをはじめとする関係機関と連携して、権利擁護の推進を図る。また、なんでも相談会や出張相談会を実施する。</p>	
第4章	IV-④	3 発達支援システムの充実	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育、教育に関する研修会に参加した。また、障がい児保育処置検討会を開催した。 ・ここあいパスポートを運用した。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・加配保育士を設置し、子どもひとりひとりの特性に応じた支援を引き続き行う。 ・広報やパンフレット、研修会などにより、障がいに対する正しい理解や湖南市発達支援システムの一層の周知を図る。また、祖父母世代も含む一般住民への「障がい」「発達障がい」に関する理解・啓発を進める。
第4章	IV-④	4 就労への支援	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就労情報センター内に就職支援ナビゲーターに常駐してもらっており、市との雇用対策の一体的な実施の中で、企業への障がい者雇用に対する理解と雇用の促進を図った。 ・就労支援員の配置を行った。 	<p>拡充</p> <p>「チャンスワークこなん」の対象者拡充に向け、関係機関と協議を進める。</p> <p>継続</p> <p>福祉的就労を支える各事業の充実に努めるとともに、より生きがいに結びつく作業の開拓を図っていく。</p>	

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第4章	IV-④	5 生涯学習・文化芸術・スポーツ活動の場づくり	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきスポーツデーや、障がい児の学校外活動のための団体「てととくらぶ」による事業を実施した。 ・障がい者スポーツ大会の出場者支援や、障がい者自身が主体となって障がい者余暇支援活動などを行った。 ・市役所等でのアールブリュット作品展示。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれでも自由にスポーツ参加ができる機会の提供を進める。また、障がいの有無にかかわらず、ともに手を取り合っひとつのことを行うことによりお互いの理解を深め友情をはぐくみ、豊かなこころをもった青少年の育成を目指す。 ・障がいのある人が豊かな余暇を過ごせるよう、活動や交流の場づくり、外出支援、障がいのある人に対応した施設、プログラム、イベントの充実を、NPO法人や民間企業などの積極的な参加を促しつつ進めていく。
第4章	IV-④	6 安心して移動ができるまちづくり	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送事業の利用に関する相談支援など、誰もが外出しやすくなるよう検討を行った。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の外出のための支援サービスの充実とともに、市民主体の障がい者の移動支援(ボランティア、NPO等)なども含めた外出のための手段の拡充を図る。
第4章	IV-④	7 生活支援サービスの充実	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームへの一元化。 ・個別ケース会議を通じて検討する場へ参加した。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活の場の確保、グループホームの確保など、住まいの場とそれを支える支援の確保を図る。また、障がいに対する正しい理解を深めるための意識啓発や交流活動を推進し、グループホームの設置等に関する地域の理解を促進する。
第4章	IV-④	8 情報提供・相談体制の充実	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀地域障がい児サービス調整会議の参画や各部会への協力、各部会の立ち上げを行った。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスの必要な人に確実にサービスが繋がるよう、自立支援給付などに関する制度の啓発、情報提供を行う。
第4章	IV-⑤	高齢者の自立支援の充実				
第4章	IV-⑤	1 生きがい支援の充実	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・安心応援ハウス、生きがいデイサービス、男性の料理教室の開催とOB会への支援を行っている。 ・高齢者を支える仲間のつどいや100歳体操等を開催した。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりや多世代が参加できる事業は多くの課に関連するものなので、今後も関連課との連携や協働を図っていく。
第4章	IV-⑤	2 介護予防の推進	★★	地域包括支援センターの数は増えていないが、多くの職員が関わって事業を進めることができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・100歳体操や転倒予防教室など、高齢者に対する健康教育を実施した。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 転倒予防教室OB会などに定期的に出向き、健康教育等を実施していく。
第4章	IV-⑤	3 介護サービスの充実	★★	小規模多機能型居宅事業所のない中学校区がある。	※介護サービス従事者への研修の実施	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスの質の向上への取り組みを引き続き強化していく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第4章	IV-⑤	4 地域ネットワーク体制の整備	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合センターにおける隣保館デイサービス事業や地域巡回の実施。 ・自主防災組織の結成。 ・甲賀湖南成年後見センターとの連携、命のバトンの普及啓発、安心応援ハウスなどの実施。 ・様々な組織等と行政機関を交えて虐待防止等連携協議会をもち、事例を通じての話し合いを行った。 	<p>拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南市避難行動要支援者支援計画に基づき、災害時における高齢者の支援体制を確立する。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けてさらに推進していく。 ・各地域総合センターにおいて、関係部署、関係機関と連携し、高齢者の見守りや支援を行う。 ・高齢者向けの講座の開催や地域サロンへの参画により、高齢者が集える場所を作る。 ・隣保館デイサービス事業や高齢者が集うサークル活動を通じて、生きがいつくりや地域連携、人間関係の構築を図る。 <p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区、自治会やまちづくり協議会において、障がいのある人との交流の機会に関する情報の提供や市民の参加を促す。また災害時要支援者の安全と安心が確保できるよう、実効性があり安心できる支援体制を執行、地域、市民の協働で構築していく。
第4章	IV-⑥	地域福祉の推進				
第4章	IV-⑥	1 人権の尊重とノーマライゼーションの理念の浸透	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合センターにおける人権学習を実施した。 ・障がい者週間の周知のために広報誌への掲載等を行った。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語支援の必要な外国籍の子どもたちや保護者への学習支援や子育て支援を行う。夏休みに日本語や算数などの学習支援を行ったり、保護者との懇談などへの通訳派遣を行う。 ・地元の老人クラブや民生委員と連携し、乳幼児や高齢者の見守りなどを行う。 ・各隣保館や子育て支援教室などで、地域の実情や社会情勢を踏まえた人権学習活動などを行う。 ・人権尊重の理念の浸透とあらゆる差別の撤廃、ノーマライゼーションの普及のための啓発や学習をより積極的に進める。また、障がいに対する誤解や差別をなくし、障がいのある人の権利及び自立と社会参加について、広く市民の理解と協力を求める。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第4章	IV-⑥	2 協働による地域福祉活動の促進	★★	各地域まちづくり協議会では、設立後、地域住民への認知度を高めるためイベント事業を中心とした活動となっており、福祉部門まで業務を広げることができなかった。また新しいNPO団体の設立も少なく、新しい連携の創出に苦慮した。	・区長会支えあうまちづくり推進分科会と民児協が会合を持ち、活発な意見交換を行った。 ・医療と介護と福祉と教育など、多種多様なメンバーで事例を通じての話し合いを行った。	拡充 継続 ・区長会分科会を継続していく一方、まちづくり協議会、民生児童委員などの協働を図り、地域福祉事業への取り組みを広めていく。 ・文化、スポーツのサークルやボランティア組織、NPO、自治会など各種団体や組織が連携し、障がいのある人もない人も気軽に集い、いっしょに活動できる交流・ふれあい活動の機会を増やす。市内の福祉施設が交流の場となるよう、サロンの設置やイベントの開催、ボランティアの受け入れなどにより施設の開放を図る。
第4章	IV-⑥	3 ボランティア活動の振興	★★★★		・サマーホリデー事業への参加促進への広報や情報提供および市役所職員の研修を兼ねてボランティア参加を促進した。 ・身体障がい者更生会が主として行う障がい者週間の啓発活動に中学生の参加を呼び掛けてもらった。	継続 社会福祉協議会を中心に、誰もが自分に合った参加しやすい方法で活動・体験できるボランティア活動の場や活動の調整機能などを充実する。障がい者特性などについて「支援を必要とする人」と「支援できる人」を結ぶサポートシステムの確立を図る。
第4章	IV-⑥	4 多様な福祉サービスの確保・育成	★★★★		・国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律についてより薦めていただけたよう、各課への働きかけを促す説明会を実施した。 ・甲賀地域障がい児サービス調整会議の運営支援と参画をした。	継続 障がいのある人や家族のニーズに応じたサービス基盤の確保を図る。また、専門的な人材の育成・確保に努める。
第4章	IV-⑥	5 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	★★★★		・湖南市視覚障がい者協会と都市政策部署とJRとの接点づくりによる駅の使いやすさを検討した。 ・障がい者団体との懇談会を持ち、聞き取りを行った。	継続 ユニバーサルデザインの考え方や福祉のまちづくりに関する啓発を推進する。また、「だれもが住みたくなるまちづくり条例」や「いきいき条例」を関係者・事業者をはじめ市民に周知し、意識の啓発に努める。
第4章	IV-⑥	6 自立支援・相談体制の強化	★★★★		・計画相談者導入の実施。 ・一般相談委託事業所の介入。 ・甲賀・湖南成年後見センターぱんじーの相談へのきっかけづくり、出張やなんでも相談の導入。	継続 障がいのある人が円滑に、継続して就労できるよう、事業所、就労支援機関、福祉施設、医療機関、学校、障がい者団体、行政が連携し、障がいがある人への助言、指導や相談などに取り組む。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第4章	IV-⑥	7 生活困窮者への支援	★★★★		・面接相談員の配置	継続	地域での生活をしっかりと支えるために、本人のニーズをくみ上げ、権利を擁護する相談支援機能の充実とケアマネジメントを担う体制を確保する。また、生活困窮者自立支援法の施行に合わせて、さらなる支援の充実を図る。
第4章	IV-⑦	危機管理体制の整備					
第4章	IV-⑦	1 危機管理体制の整備	★★★★		・H25年度の地域防災計画の改定により、危機管理マニュアルおよび事業継続計画の策定を行った。	継続	災害警報や訓練を通じて継続的に見直しを実施していく。
第4章	IV-⑦	2 防災体制の充実	★★★★		・H25年度から、湖南省総合防災訓練を実施している。	継続	情報伝達手段については、防災行政無線や緊急速報メール、タウンメールにより多重化が図れているが、住民からの情報収集方法の検討が必要、市内全区参加の総合防災訓練を実施する。
第4章	IV-⑦	3 防災施設の整備	★★★★		・公共施設整備時と民間宅地開発時に防火水槽を設置している。 ・H25年度から小中学校に順次防災倉庫を設置、アルファード化米や乾パンの他、飲料水を備蓄。三雲、岩根、下田小学校に災害用井戸を設置。	拡充 継続	引き続き、公共施設整備時と民間宅地開発時に防火水槽の設置を進める。 公共施設の耐震診断については毎年計画的に進めているが、地域防災拠点となる東庁舎については、その利用方法を検討し、関連各課と協議をしながら進めていく。
第4章	IV-⑦	4 災害の未然防止	★★★★		・土砂災害ハザードマップを作成、またその内容を湖南省防災マップに反映した。	継続	今後も、地域と協力しながら、土砂災害危険区域について地図の作成や防災訓練など、啓発活動を行っていく。
第4章	IV-⑧	安全な地域づくりの推進					
第4章	IV-⑧	1 防犯体制の強化	★★★★		・消費生活情報の作成と提供を、月に1回、組回覧で実施している。	継続	タウンメール等を活用し、市民が安心・安全に暮らせるよう進めていく。 また悪質な商法などに関する情報提供を広報・ホームページ・区配布による組回覧、有線放送などの媒体を使って発信してきたが、さらにタウンメールでの随時発信も行い、タイムリーな事案について注意喚起を促す。子供向け消費学習会や、高齢者向けの悪質商法の学習会、さらに知的障がい者など悪質商法のターゲットとなる確率の高い消費者向けの学習会も開催していく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第4章	IV-⑧	2 交通安全の推進	★★★★		・交通安全教室の積極的な開催を行った。また、交通安全施設の整備および日常管理を実施した。	継続 交通安全教室などを継続的に行い、個々の意識を高めていく。また、市と地域が連携して道路の危険個所の把握・精査を実施し、引き続き交通安全設備の修繕や復旧に努めていく。
第4章	IV-⑧	3 総合的獣害対策	★★★★		・H23～25年度に、正福寺、岩根、柑子袋、西寺、菩提寺などで獣害柵を設置した。総延長は約6,200m。	継続 甲賀地域獣害対策協議会(湖南市・甲賀市・滋賀県・滋賀中央森林組合・JAこうか・NOSAI甲賀などで組織)の活動を通じて、広域的な獣害対策を継続して行っていく。
第5章	-	いきいきとした暮らしをつくろう				
第5章	V-①	人権教育の推進				
第5章	V-①	1 人権教育・啓発の推進	★★★★		・出会い気づき発見講座、人権教育研究大会、青年集会などを開催、人権に関する研修や啓発を広く行った。	継続 人権教育ネット推進事業により、市内の学校・園、家庭、地域社会が連携し、児童生徒の生活と学力を高める取り組みを進め、進路指導の充実に努める。市内4中学校区ごとに推進会議を設置し、会議、各部会を行う。 また、引き続き、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班院、湖南市企業・事業所人権啓発推進協議会による企業の啓発に努める。
第5章	V-①	2 職員研修の推進	★★★★		・職員研修として、甲賀湖南人権センター等への外部派遣研修の他、各課で年3回以上実施する職場研修等を行った。	継続 人権研修については、独自研修としての職場研修(各所属ごとに年3回実施)、連続講座の他あすばる甲賀に委託している職域職階別研修、課題別研修があるが、H26年度から職域職階別研修を各職階昇任昇格者等に限定し、深みのあるきめ細やかな内容に変更した。今後もこの方向で継続していく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第5章	V-②	就学前教育・学校教育				
第5章	V-②	1 教育内容の充実	★★★		・教師力アップセミナーの充実を図った。また、東京学芸大学との連携による「湖南省現職教員アドバンス研修」を実施した。	拡充 平成25年度4月より本格実施となった「湖南省学力向上プロジェクト」の3つのプログラム①授業改善②読書活動の推進③家庭学習の充実の具体的な実践を進め、こなんっ子の学力保障を支える。 平成27年度より、学力向上委員会を主体として、4中学校区において、授業改善に資する授業研究会を実施する。 「夏季教職員全員研修会」、教育研究所が主体となって開催する「教師力アップセミナー」、湖南省と東京学芸大学の連携による「湖南省現職教員アドバンス研修」等において若手・中堅教員の資質向上を図る。
第5章	V-②	2 就学前教育	★★★		・湖南省子ども子育て支援事業計画の策定を行った。	継続 子ども子育て支援事業計画を推進し、認定こども園を普及、促進していく。
第5章	V-②	3 教育環境の充実	★★	全小中学校の耐震整備を目標としていたが、これに伴う進入路の整備等が必要となったため、全体的な計画が延びた。	・市内小中学校の耐震補強・大規模改修を進めている。	継続 石部小学校については平成28年度末の完成を目指す。また、甲西中学校においても、今後改築工事に取り掛かる予定。
第5章	V-②	4 外国人児童生徒への学習支援	★★★		・湖南省に住民登録している外国人児童生徒の就学及び居住実態を把握し、外国人児童生徒の保護者に対し、制度やサービスについての適正な情報提供を行い、不就学ゼロを目指す取り組みを行った。	継続 不就学ゼロをめざし、通訳同行のもと、訪問による実態調査を実施し、適切な情報提供を行う。
第5章	V-②	5 特別支援教育の推進	★★★		・特別支援教育については、個別の指導計画の作成について保護者の願いやアセスメント情報を反映させ、内容の充実を図ることを研修会や会議の場で確認、全保護者に指導計画を提供することを視野に入れ、指導計画の活用を進めている。 ・巡回相談担当者会議で、巡回相談を受けた児童生徒の情報交換や支援方針をプランニングしている。 ・発達支援センターでの各関係機関連携の強化を図った。	拡充 水戸小学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業について、基礎的環境整備、合理的配慮の提供などの視点を市内の取組に広げて行くため、研修会や授業研究会を行う。 継続 各ライフステージ間において支援の引き継ぎが円滑にできるように、個別調整会議や個別ケース会議を重視し、ITネットワーク「KIDS」を活用して、関係機関が連携して継続的に支援する体制をつくる。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第5章	V-②	6 問題行動への対応と相談事業の充実	★★★★		・スクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒の行動だけに注目するのではなく、様々な情報を集めてアセスメントをたてることの重要性を学ぶことができた。 ・適応指導教室の活用について、各校の理解が進み、学校への復帰を目指した適応指導教室の活用が進んだ。	継続 スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、学校教育に福祉の視点を取り入れながら諸問題への対応ができるよう助言いただく。
第5章	V-②	7 校・園、地域の安全性の確保	★★★★		・通学路における見守り活動やスクールガード対象の研修会を開催した。	継続 不審者事案が多く発生する中、通学路等における児童生徒の安心安全を守るため継続した体制づくりをしていく。
第5章	V-②	8 家庭・地域との連携	★★★★		・コミュニティスクールの設置及び推進、学校支援地域本部の設置及び推進を行った。また、「滋賀教育の日」の各小中学校での事業を実施した。	拡充 コミュニティスクールの設置、学校支援地域本部の充実を図る。
第5章	V-③	若者の社会参画				
第5章	V-③	1 青少年の健全育成	★★★★		・青少年自然活動体験研修会やデイキャンプ、各学区民会議において巡回活動やあいさつ運動を実施し、青少年の健全育成を図った。	継続 関係部署が連携し、総合的に青少年問題に取り組む体制づくりを図る。
第5章	V-③	2 若者の社会活動への参加の促進	★★★★		・友好交流提携を結んでいる北栄町との子ども交流事業や防災キャンプ、また室戸市のスポーツ少年団との交流事業を行った。	継続 青少年団体の活動支援を引き続き行う。 (青少年育成大会や県中学生広場、子ども交流活動事業、防災キャンプ事業、危険予知トレーニングキャンプ事業、成人式、子ども会、スポーツ少年団、ガールスカウト、ボーイスカウト、ジュニアバンドなど)
第5章	V-④	社会教育の推進				
第5章	V-④	1 生涯学習環境の充実	★★★★		・子育てサポーター研修やその他の講座の開催により、地域でさまざまな活動に関わる人材の育成を図った。	継続 地域の個性が生かされるような講座の開催を促す。 「ボランティアリーダー育成」の名称にこだわらず、受講者が将来さまざまな地域の活動をすることにつながる事業を含めて継続実施していく。
第5章	V-④	2 図書館の機能充実	★★	市民1人あたりの年間貸出冊数が目標値に達していない。1年間に1冊以上本を借りた人1人当たりの貸出冊数は減少していないことから、新規利用者の貸出が増加しなかったためと考えられる。	・乳幼児健診での絵本の読み聞かせや、保育園、幼稚園への読み聞かせ用図書セットを貸し出すなど、子どもの頃から本に親しむ環境づくりに取り組んだ。また、図書館PRチラシの作成や配布を行い、子ども向けポイントラリーを実施、各種講演会や展示等、図書館の利用促進に努めた。	継続 市民ニーズに対応した魅力ある資料収集に努めるとともに、利用しやすく市民に親まれるカウンター対応、人と本を結ぶ取り組みや利用促進のためのPRをさらに工夫しながら継続することで、利用増や満足度向上に結びつけ、年間貸出冊数の増加に努める。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第5章	V-④	3 生涯学習拠点の整備	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターまつりを開催した。 ・新菩提寺まちづくりセンターが平成27年3月に竣工予定。 	継続	まちづくりセンターが地域の生涯学習の拠点となり、その地域の個性が生かされるような講座の開催を促していく。 また、市全体として生涯学習をすすめるために、拠点のあり方などを含め再検討する必要がある。
第5章	V-④	4 地域学習環境の整備	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業により、家庭教育に関する保護者向け学習講座や家庭教育支援のための地域人材の養成講座を実施した。また、幼稚園でPTA子育て講演会を開催し、保護者への啓発等を行った。 ・保育園で保育士や保護者を対象とした研修会を実施した。また、ボランティア養成講座を実施し、活動場所を提供した。 ・市民生涯学習講座や家庭教育講座の実施。 	継続	学校やPTAとの連携により教職員や保護者を対象とした研修会を開催、また地域の人材の活用も含めて、市民のために様々な学習機会の提供や支援をすすめる。
第5章	V-⑤	スポーツの振興					
第5章	V-⑤	1 施設利用環境の充実	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の体育館や格技場、運動場を市内団体に開放、利用を促進した。 	継続	学校施設の開放の申請・管理に至るまでを地域の中で行える環境を整え、市民が利用しやすいシステムづくりを進める。
第5章	V-⑤	2 スポーツ活動の支援	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきスポーツデーの実施や、スポーツ少年団への入団体験を実施、スポーツへの関心を高めるよう努めた。 	継続	平成26年度策定の「スポーツ推進計画」を基に各関係団体と連携しながら、湖南市スポーツ推進委員(元：湖南市体育指導委員)を中心にスポーツ振興を進め、体育協会・スポーツ少年団へのスポーツ活動の支援を継続する。
第5章	V-⑤	3 身近な健康づくりの場の充実	★★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康ウォーキング、健康マラソン、市民駅伝などを開催、市民の健康づくりの場の提供を図った。 	継続	湖南市スポーツ推進委員(元：湖南市体育指導委員)は石部宿まつりと同時開催している健康まつりでスポーツのブースを担当しており、今後も健康政策課と協働したイベントへの参画を促進していく。総合型地域スポーツクラブの湖南市ちよいスポクラブでは野洲川親水公園でストックウォーキングを実施しており、今後もジョギングやウォーキング事業の活動を支援していく。 また、健診や健康まつり等でウォーキングマップを配布し、健康づくりに取り組めるようにしていく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第5章	V-⑥	歴史文化の継承と活用				
第5章	V-⑥	1 歴史文化遺産の保存と活用	★★	調査体制を充実することができなかった。	・中世城郭測量調査(丸岡城、東丸岡城、東正福寺城、三雲城)がH25年度に終了した。 ・県指定文化財として1件、市指定文化財として1件、認定された。 ・埋蔵文化財調査の他、県教育委員会とともに仏像調査、民俗調査を実施した。	継続 市史編纂の方針を決める。 資料館での特集展示の開催、小学校3年生での見学の受け入れ、文化財講座を開催する。
第5章	V-⑥	2 歴史文化遺産の周辺環境の整備と情報提供	★★	歴史民俗資料館の入場者数について、施設の整備及び展示の大規模更新等ができず、目標値に達することができなかった。	・滋賀県博物館協議会との連携による資料館のPRや、石部宿まつり、関西文化の日に資料館を無料開放するなど、資料館への集客に努めた。 ・観光協会と連携し、湖南三山への誘客を図ったり、中高生を対象とした観光ボランティアの育成に取り組むなど、各種事業を展開した。また、観光看板の設置やトイレの整備を行った。	継続 「湖南三山」めぐりとのタイアップにより、資料館来場者数の増加を図る。 また、今後も観光協会と協議を重ね、若年者や退職者の観光ボランティアの育成や、湖南市の観光地の施設の整備を地域と協議し、順次行っていく。
第5章	V-⑦	文化芸術活動の振興				
第5章	V-⑦	1 文化芸術活動への支援	★★★		・石部文化ホール自主事業実行委員会、文化体育振興事業財団と連携し、事業を行った。 ・早春コンサート、湖南アンサンブルフェスティバルを開催した。	継続 引き続き、公益財団法人湖南市文化体育振興事業団と連携を図り、事業を展開していく。
第5章	V-⑦	2 新たな文化の創造	★★★		・各まちづくりセンターにおけるセンターまつり等において、展示活動などを行い、地域からの文化の発信を行った。	継続 青少年育成市民会議や各学区市民会議の広報誌等の発行、HP掲載、図書館での地域資料としての保存、提供等により地域の文化、情報を市民に提供していく。 また、まちづくりセンターの指定管理者制度導入などを契機に、地域文化の発信をさらに強化できるような施策の立案ができるよう促していく。
第6章	-	明日を拓くしくみをつくろう				
第6章	VI-①	効率的な行財政運営の推進				
第6章	VI-①	1 行政改革の推進	★★	一部項目の進捗が計画通りに進まず、再度スケジュールを見直す必要がある。	・出先機関の見直し、公共施設の見直し、施設利用料の適正化と統一化、減免基準の見直しなどにより、行政経営の見直しを行った。	継続 行政改革大綱の最優先改革事項の一つである「その他公共施設の見直し」に向けて、公共施設白書、公共施設維持管理計画の策定を進めており、今後の市の行財政改革に寄与するよう進めていく。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容	
第6章	VI-①	2 迅速かつ柔軟に対応できる組織づくりとサービスの向上	★★★		・施設の改廃、出張所機能の見直し、指定管理者制度の導入を行った。また、西庁舎に機械警備を導入し、宿日直を廃止するなど、事務事業の改善と合理化を図った。	継続	地域の特色に基づいた施設運営を行うとともに、現在まちづくりセンターに配属となっている職員を柔軟な配置をすることにより諸課題の解決を進めていく。
第6章	VI-①	3 地方分権化に対応した人材の育成	★★★		全職員を対象として育成人事考課を実施した。	継続	市独自の人事考課制度について、地方公務員法との整合を図るため、見直しを行う。
第6章	VI-①	4 湖南省統合型マネジメントシステムによる事務事業の改善	★★★		外部評価委員会の開催、事務事業評価の実施	継続	外部評価委員会による行政改革実施計画(きらめき湖南創造プラン)の進捗等を管理するとともに、事務事業評価による補助金・負担金の見直しに着手した。今後も限りある財源を有効活用すべく、厳しい目で見直しを行っていく。
第6章	VI-①	5 情報通信技術活用の推進	★★★		・湖南地域5市での庁内グループウェア共同利用の実施。 ・基幹システム(住民情報)の共同化についての検討を行った。	継続	庁内グループウェアシステムを共同化した経験を活かして、市の基盤システムである住民情報システムについても効率的なシステム運用を目的に共同化に向け検討を進めていく。
第6章	VI-①	6 財政の健全化	★★	施策においては計画期間内に新地方公会計制度に基づく財務書類の基準モデル化、中期財政計画の策定など市財政状況のわかりやすい公表、予算編成によるシーリング等により継続可能な財政基盤の構築に努めてきたが、過去からの課題である老朽化した義務教育施設および公共施設の更新など投資的事業の推進、指定管理者制度の導入による物件費の増などの要因により目標指標の達成に至らなかった。	平成27年度から平成36年度までの中期財政計画の策定を行い、市の財政状況の公表により職員の予算に対するコスト意識の植え付けを行った。また、財政計画に基づく予算編成方針の作成により課題である物件費に対する一般財源シーリング等により継続可能な財政基盤を構築した。	継続 終了	中期財政計画および公共施設総合管理計画に基づく予算編成方針により、投資的事業の年度間調整による平準化、経常的支出の抑制による経常収支比率の改善に努める。また、新地方公会計制度に基づく財務書類の基準モデル化により、より詳細な分析を行い、公表を行っていく。 ・新たな職員定数管理計画を策定し、職員の効率的な配置に取り組む。
第6章	VI-②	自立的な地域経営の推進					
第6章	VI-②	1 総合特区制度などの活用	★	総合特区制度は、制度設計段階においては、非常に自由度が高く使い勝手の良い制度であったことから、その活用を検討し、構想案等も作成した。しかし、実際に法律等が整備されると、さまざまな制限があり、湖南省で活用することが困難であったことから、制度活用を断念した。		終了	

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第6章	VI-③	広域連携と推進				
第6章	VI-③	1 近隣市町との連携の推進	★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号線バイパスの早期供用開始 ・栗東湖南広域行政協議会の開催 ・野洲・湖南・竜王総合調整協議会の開催 	<p>継続</p> <p>JR複線化については、引き続き、草津線複線化促進期成同盟を中心に広域に連携し、取り組んでいく。</p> <p>国道1号線バイパス(菩提寺～石部緑区間)については、H27年度中における供用開始に向け、国道事務所と調整を図って早期完了を目指す。</p> <p>新公立甲賀病院は甲賀保健医療圏の中核病院として市民に愛される質の高い医療の提供を目指している。</p> <p>野洲市及び竜王町とは、野洲・湖南・竜王総合調整協議会を設置しており、広域的な開発や課題の整理について総合調整機能の強化を図っている。また、栗東市とは、栗東・湖南広域行政協議会を設置しており、相互間の連絡調整を図り、広域行政の諸問題についての調査研究も行っている。今後も広域的な課題等についての連絡調整を図るため、継続して取り組んでいく。</p>
第6章	VI-③	2 新たな広域自治の検討	★	<p>栗東、野洲、竜王の各市町との広域的な協議会を通じて、情報共有等を進めているが、広域連合や広域自治については検討に至っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東湖南広域行政協議会の開催 ・野洲・湖南・竜王総合調整協議会の開催 	<p>継続</p> <p>地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、指定都市制度の見直しや、「連携協約」等の新たな広域連携の制度創設などを含む地方自治法の一部改正が行われている。また、まち・ひと・しごと総合戦略においても、“各市町村”が“地域間の広域連携を積極的に進め”ることが求められている。</p> <p>今後も、新たな広域自治の可能性について、注視していく必要があり、各種協議会を通じて、周辺市町との連携を図る。</p>

		達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第7章	-				
第7章	VII-①				
第7章	VII-①				
第7章	VII-①	★★	駅の利便性の向上については、JRとの協議は進めたが、結果に結びついていない。 道路新設工事の際、保安林解除の手続きに時間を要した。	・甲西駅バリアフリー工事に着手 ・市道甲西駅美松線道路新設工事の整備に着手	継続 引き続き、複線化に向けたステップとして、甲西駅行き違い設備整備に向け関係機関と協議を進める。また、各駅のバリアフリー化を随時進め、あわせて駅へのアクセス道路の整備を図る。 保安林解除の手続きを進め、事業を進めていく。
第7章	VII-①				
第7章	VII-①				
第7章	VII-①	★★★		観光協会の育成を行ってきた。	継続 三雲駅は平成30年度の、石部駅は平成32年度の完成を目指して、駅周辺の整備に取り組む。 湖南市観光協会を中心に(仮称)湖南市物産館・道の駅を核に観光情報を発信し、魅力あるまちづくりを進める。
第7章	VII-①				
第7章	VII-①				
第7章	VII-①	★★★		・国道1号線バイパス沿道区域区分見直しおよび地区計画の整備を行った。 ・岩根地域の国道1号バイパス周辺に大規模商業施設を誘致、H26年12月に開業した。	縮小 都市機能の集約化によるコンパクトなまちづくりの検討を行う。 継続 引き続き、地域貢献等、民間事業者との連携によるまちづくりを進める。
第7章	VII-①				
第7章	VII-①				

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第7章	VII-②	湖南の三景プランの推進				
第7章	VII-②	1 湖南三山の普及	★★★		<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会とともにフォトコンテストの開催やパンフレットの作成をし、新たな観光資源の発掘とPRに努めた。 ・三大まつりの他に元気市場やあげあげサミットを開催、集客を図った。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつりを中心に、市民に親しまれるイベントを開催する。また、湖南三山をはじめ観光地の整備について、案内看板の設置やマップなどの作成を順次進めていく。 ・環境基本計画における重点プロジェクト「うつくしふるさと風景づくり」の実施に向け、各まちづくり協議会と連携を図り、わがまち一景の選定を行う。
第7章	VII-②	■新たな魅力資源の発掘				
第7章	VII-②	■観光ネットワーク整備				
第7章	VII-②	■新たな祭り・イベントの開催				
第7章	VII-②	■観光案内板、駐車場の整備				
第7章	VII-②	2 水と緑と田園の景観づくり	★★	間伐や施業等は森林所有者が行うものであり、また昨今の国産木材の需要を考えると、森林整備は十分実施できていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護活動の実施。 ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を13集落10組織で取り組んだ。 	<p>拡充</p> <p>継続</p> <p>湖南省景観計画において「野洲川および国道1号バイパス周辺地区」を景観形成重点地区として指定し、その区域内にある「野洲川」を景観重要公共施設として景観に配慮した川づくりを河川管理者と連携を図り進めることとする。その一環として野洲川のオープンスペースである「野洲川親水公園」において市民と協働で魅力ある公園づくりを推進し、野洲川の景観向上につなげる。</p> <p>地域と協同し、河川愛護活動により河川敷の美化運動を行っていく。田園風景の形成については、各集落が農村まるごと保全事業などを活用し、集落ぐるみで農地の多面的機能の保全が行われるため、今後も引き続き支援等を行う。</p>
第7章	VII-②	■河川景観の形成				
第7章	VII-②	■森林景観の形成				
第7章	VII-②	■田園景観の形成				

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第7章	VII-②	3 まちの景観づくり	★★★		・湖南省景観条例の一部改正や、湖南省景観計画を策定した。	継続 重点地区候補地である「東海道沿道地区」において三雲学区まちづくり協議会と協働で景観ワークショップを開催し、地域資源を再発見する取り組みを行った。今後、大切な地域資源を次世代につなげるため、まち並み形成等に必要なルール等の検討を進める。
第7章	VII-②	■住宅地の良好な景観づくり				
第7章	VII-②	■旧東海道の歴史景観の保全と活用				
第7章	VII-③	湖南の三業プランの推進				
第7章	VII-③	1 地場産業の育成	★★★		・伝統工芸会館、こなんマルシェにおいて、伝統工芸品を展示販売している。また、陶芸体験等を行い、伝統工芸の継承に力を入れている。	拡充 道の駅・物産館において、下田茄子をはじめとした地域特産品の販売や発信に向けて、ブランド化や高付加価値化を進めていく。また、物産館と連携し、新たな展示・販売場所の確保をしていく。伝統工芸品の後継者の育成を、現在やっておられる方々と連携し、若者を中心に進めていく。
第7章	VII-③	■地域の特色を活かした農林業振興				
第7章	VII-③	■伝統工芸の伝承				
第7章	VII-③	2 工業の振興	★★★		・岩根地先の国道一号バイパス沿いに機能複合型商業施設が設置され、市街化形成を促進している。	継続 引き続き、企業のニーズに沿った適地の確保に努める。
第7章	VII-③	■新たな企業の誘致				
第7章	VII-③	■環境にやさしい企業の育成				
第7章	VII-③	3 新たな研究型企业・小売サービス業の育成	★★★		・個々の情報交換・情報提供に加えて平成23年度から「企業用地等情報提供事業」を開始している。	高齢者や障がい者、また子育て家族などへのきめ細かい商業サービス対応型の小売店の誘致に努める。

			達成度	達成できなかった理由	主な取り組み状況	今後の方向性と内容
第7章	VII-③	■研究型企業などの誘致				
第7章	VII-③	■多様なニーズに対応した大型小売店の誘致や身近な地域の商業への支援				
第7章	VII-③	4 三業の連携	★★★		・弥平唐辛子のように、湖南省の特産物を活かした商品開発を異業種との連携により進めてきた。	<p>拡充</p> <p>道の駅・物産館において、湖南省における農業生産物をはじめ、伝統工芸品や工業製品、観光情報や商工業の紹介やPRなど、湖南省の魅力を発信できるよう、今後各分野の連携を図る。</p> <p>継続</p> <p>今後、さらに異業種との交流を拡大し、新たなことに取り組もうとする市民が起業しやすい環境を整え、ビジネス的経営手法などを取り込み、進めていく。</p>
第7章	VII-③	■異業種交流などへの支援による産業間の連携の促進				
第7章	VII-③	■市内における起業への支援				